

第4回 武蔵野市NPO活動促進基本計画策定委員会 議事要録

■日 時：平成18年6月19日（月）19：00～21：30

■会 場：商工会館5階 第3・4会議室

■出席委員：江上委員長、栗田副委員長、千種委員、中川委員、岩城委員、鈴木委員、大谷委員

■武蔵野市：事務局 笹井市民活動センター所長、小尾課長補佐、惣田主事、佐瀬主事

1. 項目別意見のまとめ

前回（第3回）の策定委員会において、行政が行う支援策を「バイキング料理方式」に例え、テーブルにどんな料理（施策メニュー）を並べるのかを各委員で考えるという課題が出た。各委員から提出された意見のポイントについて、それぞれ簡単に説明を求めた。

【委員】「基本計画策定の背景と目的」として、行政がNPOの活動を促進するのは何のためかポイントを挙げた。①「市民公益活動」。市民の主体的な生活者としての活動なので、行政の支援は当然である。②従来型の制度的な住民参加制度には限界がある。いろいろな形で住民参加のあり方をサポートする。③「補完性の原理」。個人やコミュニティで解決できないときの補完を行政がやるということ。住民側の自治的な部分、自分たちの問題は自分たちで解決する、それを支える一般的なNPOの方の重みが増してくるだろう。④「コミュニティ・ガバナンス」。コミュニティの統治的な機能の一翼を担うことで、行政のパートナーという役割がより出てくる。この4点を補強したらどうか。

それから基本的なところは、武蔵野市は他の自治体に比べてやや遅れているので、この時期に武蔵野市がNPO促進の基本計画を策定するねらいというのは、「自主三原則」を踏まえ、その路線上でやるという“武蔵野市らしさ”という筋を通した方がいいということ。

あとは、行政側の課題とNPO側の課題は区分けする。人材確保、会員獲得というようなことはNPO側の責任だと思う。NPOが自分たちのミッションを訴えて活動し、それに公益性があれば根づいていくが、なければ淘汰されて当然。自主性、自立性というのは、長い目で見ればそういうことだと思う。もたれかからせるということにならないために、その辺の間合いを行政側も持っておかないといけない。

資金の方はいろいろな形で協力できる部分があるのではないかと思う。一番肝心なのは拠点。活動場所を基本計画の第一目標という形で打ち出してほしい。

それから、行政の下請け的な疑似協働はまずいということも課題としてあげた。

【委員】人材確保について。会員・活動メンバーの不足は、各NPOだけでPRするので

はなく、分野別に共同してPRする。会員・活動メンバーの年齢構成は、特に団塊世代が定年退職を迎える2007年を踏まえて、NPOの分野（自然環境など）にあてがった人材を構成メンバーに入れていく。大学や地域の団体、商工会議所、そういう人材も含めて考える。メンバーの能力向上については、研修会や勉強会を、共通のものは共通の単位で行う方向性の方がいい。各団体の横の連携をとるのは非常に難しいが、どうするか。

活動資金については、商工会議所や商店会、地域の企業、地元の金融機関との連携をどう考えるか。収益事業については、NPO団体等が持っているいろいろなツールがあると思うが、これを売ることも考えてもいい。

活動場所について。有効に使われていない学校の空き教室や市の施設等が多分あると思う。機能は、机や物は固定せず、団体ごとに移動キャビネットやロッカーを借用してスペースを上手に使う。

協働について。事業ごとに目的を整理し明確にしたいということと、ニーズの掘り起こしをきちんと踏まえてやらないと空回りに終わってしまう。協働の形態については、少ない予算で大きな効果を前提に、無理とむだなく目標を設定する。それから協働のルール作り。規約やマニュアルを作り過ぎると逆に頼り過ぎて動きが鈍くなる。最低限の規約で、これだけ守れば後はそれに従うというのではどうか。

【委員】一般市民のNPOに対するとらえ方が明確ではない。活動メンバーを増やすという意味でも、NPOや協働という意味を明確にしてPRすることが大切だ。そして市民や市、事業者（企業）の役割を明確にする。市の職員のかかわり方や行政内の協働に関しても、それぞれの役割を明確にすれば市民の賛同も得やすいし、分かりやすい。

主に申し上げたいのは活動拠点について。NPO支援センターのようなものは駅圏域ごとに3つ欲しいと強く思っている。お金をかけずに拠点を作るためには、コミセンは一つの方法ではないか。コミュニティ条例で「地域コミュニティ」、「目的別コミュニティ」、「ITコミュニティ」の3つのコミュニティがあると制定された。コミセンの活動は地域コミュニティである。「目的別コミュニティ」という項目を有効に使えないか。活動場所の機能は、武蔵野プレイス（仮称）の市民オフィスが中間支援センターのようなものになるとすれば、公設民営で自主三原則は貫く。そういう部分を生かせば、より武蔵野らしいセンターになると思う。

この計画では行政と市民だけの協働を取り上げるのか。企業や武蔵野市全体にかかわる、自分たちの生活やまちづくりをより豊かにするための協働という目線で、企業や大学まで総合的にとらえた方がよい。

資金について。多様な市民サービスを協働という形で市民が担うとすれば、行政は小さ

くなっていくだろう。ならば、「職員の人件費の何%は市民活動へ」という具体的な行政の姿勢が見えたとき、市民はすごく意欲的になると思う。それと、市の基金と寄付という形で武蔵野市のファンドがある方がいい。市民からの寄付に関して、武蔵野市独自に税制の優遇は考えられないか。

それから、NPOには全く実態がない団体が増えていると聞いている。NPOの情報をきちんと得ておく必要もある。中間支援センター的なものができたら、協働した場合の評価や、NPOの実態が把握できる穏やかな監視という機能を持たせておくことも必要だ。

【委員】会員・活動メンバーの不足について。「何かやりたい」という人はたくさんいると思う。市が地域の力を生かしていくビジョンをきちんと出すことと、どこに自分は参加できるのかというメニューをわかりやすくする。活動団体の周知のための策を講ずる。

活動資金については、自立促進・活動のためということなので直接支援が難しいことと、市がかかわるといのは助成や委託など限られているので、間接的な形の支援の方向へ持っていくのがいいだろう。

活動場所の確保、機能については、例えば社協やコミセンなど既存の場所、市役所の西棟にできるところ、武蔵野プレイス（仮称）も含めて3つぐらい。それぞれの特徴を生かしながら、ハード的なものでシステムのものは一緒にできるものもあるのではないかな。

協働について。市のシステムは限られているので、いわゆるパートナーとしての協働というのはあまりないと思う。具体的な制度の整備という形でサポートをする。

また、NPO助成金の公開プレゼンテーション（5月28日、市民活動センターが実施）を見に行ったが大変地味だった。でも市が助成金を出すのに派手なイベントはできない。市民ファンドのようなものに寄付を募って、NPOの活動をきちんと知らせる、アピールしてあげる中で、民主的な支援の仕方を見せていくという方法が一番いい。

【委員】なぜ市がNPOと協働しなければいけないのか。地域の課題を解決する活動をしている団体や地域の声をよく吸い上げている団体と行政は協働していかなければいけないという義務的なところから、“目的”として必要な文言が入ってくる方がいい。

人材確保について。例えば、活動している人同士の人材のやりとりをする。NPO同士のネットワークがあれば、不足している部分は補うという協働の仕方が考えられる。

メンバーの年齢構成について。小中学生や高校生、大学生という若い人も活動に絡んでもらえるよう、学校を巻き込んだ活動をする。ただ、一つの学校に直接行ってもなかなか協力は得られないので、行政と協働しながら学校に働きかけをする。

メンバーの能力の向上については、大学生、主婦の方に対する起業家支援。NPOを自分たちで立ち上げようという人たちに、団体運営や団体設立のためにどんなことが必要か

を具体的に教えられる場があるといい。

活動資金について。最近CSRという言葉で民間企業も注目している。ただ、民間企業もどうNPOに資金を出してCSRをやったらいいか手さぐりの部分が多い。市がバックアップしながら立ち上げたファンドに、CSRをやりたいというNPOと、中間支援ができるNPOがコーディネートしながら、企業にも一緒にかかわってもらうようなファンドの作り方をするといい。あとは、助成金獲得のためのコンサルティングサポート。申請書類をどう書いたらいいのかなど多少のサポートがあれば、助成金申請を出せるようになると思う。コンサルティングサポートは、武蔵野市が以前にやったような講座を開いてもいいし、個別相談ができるようなNPO、商工会議所で民間企業に経営相談をやるように、NPOにも準じたようなところがあればいい。

活動場所について。行政がバックアップしてNPOが空き店舗を使えるような体制を確保するとか、インキュベーション施設のようなものを創出する。一つのフロアにいくつかNPOが入って場所を使うやり方もあるし、机とパソコンだけ置いて会議室のように借りるやり方もある。大学にも空いている教室があるのではないか。市民やNPOが大学生と一緒にやるような事業ができれば、そこを一緒に使えるスペースとしてはどうか。

協働について。NPOの活動が多様化しており、実態が分からない中で本当にバックアップできるのか。具体的にサポートできる力のあるNPOのネットワーク、中間支援的なものを作り上げないと、いくらハードを作っても、それを運営するソフト的なところがない。そこが一番の課題かと思う。この計画の中で組み立てた方がいい。

【委員】人材確保について。人を集めるためにはバーチャルなネットワークも必要。SNSみたいなものを作って、その中でコミュニティを作れば情報交換はできるし、人と人との出会いからバーチャルな部分からリアルなところに落ちてくることも可能だと思う。

場所に関しては、3地区、必ず駅近のところに欲しい。公会堂みたいなものを建て直して、その場所に作る。バーチャルなネットワークがあれば机とパソコンさえあればいい。ルールを決めておけばみんなで使える。

お金に関しても、行政は「金を出すけど口は出さない」というところが必要だと思う。それに関して、NPOを運営するためのルールを明確にする必要がある。お金の絡むところであれば、NPOも当然そのルールを守る。

その3点の中でいうと、ネットワークの作り方というのが一番大切かと思うので、促進計画の中に入れていかなければいけない。

2. 課題別施策メニューについて

(1) 事務局説明

【委員長】今回考えていることは、武蔵野市がNPO等を支援し、育て、どういう協働社会、新しい公共みたいなものを作っていくかということだが、武蔵野市という一定の枠の中にとどまっている議論である必要はない。市が何をやるかというのを考えるわけだから、武蔵野市という行政単位と、それが一定の範囲ということは大事だが、例えば資金にしても、市が調整・援助・支援をしなくても他のファンドも今はいくらかもある。人材に関して、武蔵野市民だけという話ではない。場所については市域が問題になると思うが、人や金に関しては必ずしも武蔵野市というものだけではない。他が面倒を見てくれるものは他に面倒を見てもらえばいい。広い拡がりがあることを頭の片隅に置いておいたほうが、市は何をするべきかという焦点を絞りやすいかもしれない。

【事務局】具体的なバイキングメニューのお皿の話ということで議論を進めていきたい。

まず人材確保について。自立促進型支援を基本に考えると、果たして行政の課題なのかという議論もあるが、NPO活動への参加を広げるという意味で、二つの大きな柱があると考えている。まず一般市民にNPOを知ってもらう。NPO活動に参加できるような情報提供をし、市民活動への参加の促進、すそ野を広げる。もう一つは、NPO活動の育成や、NPOを担っているメンバーのスキルや能力の向上に関すること。

①市民活動への参加の促進。「NPO活動は何か」という講座を開催し人材を育成しようということだが、ボランティアセンターが先行的な取り組みをしているので、あえて行政が直営でやることもないだろう。ただし、杉並区がやっている「すぎなみ地域大学」では、“地域活動入門講座”という4回連続講座を無料で展開していて、NPOサポートセンターの役員などを活用・利用して、地域活動へのすそ野を広げる、興味を持っていただくようなことをやっている。武蔵野市としての取り組みの参考になると思う。

②NPO活動の育成や能力、スキルの向上に関する施策。具体的には、NPO講座のようなものを充実させていくということ。また、NPO各団体の活動情報をホームページで紹介するというようなことは必要だ。

③人材登録、人材派遣。横浜市の「市民活動支援人材バンク事業」は、NPO・市民活動団体に対し、税務や社会保険の専門家をアドバイザーとして派遣する。コーディネーターを市がやり、派遣報酬の半額補助もやるという仕組みである。和歌山県の「シニアマイスター」は、団塊の世代対策ということもあるだろうが、一定の経験やスキルを持っている人を登録制で認定し、依頼者に紹介する。横浜市と同じようなものは、ひょうごボランティアプラザの「プログラム・オフィサー事業」で、行政システムに精通した方をオフィサーとして登録し派遣するということである。

④中間支援組織の育成とサポート。行政が直接的にNPOを支援するのではなく、力のあ
るNPOが未熟なNPOを支援する、その支援をするNPOを行政が育てる、中間支援組
織の育成ということ。

また、場所を基盤としながら様々な人材の確保やコーディネーターのスキルアップをす
るという意味で、拠点の設置も人材育成の一つとして整理した。

【事務局】活動資金について。まず、武蔵野市が既に行っている、市民活動センター、男
女共同参画、市民社協の、いずれも事業費に対する助成金がある。武蔵野市NPO実態調
査（18年3月）によると、助成金を増やしてほしいという要望が多いが、予算の範囲内で助
成を行っており増やしていくのは厳しい。また、補助金を多く出すということは自立促進
からは離れていくのではないか。運営費については、団体の活動基盤となる運営費に補助
金を出すことは自立支援に反するのではないかと思うが、事務所の家賃や印刷費等への支
援が欲しいという声も幾つかあるので、対応を考える必要があるかと思う。

他の自治体が行っている事業では、金融機関との連携。NPOへの融資を行っている
ところがある。ある程度力のある、大きな事業が行える団体は、まとまった資金の融資を受
けて活動するというやり方もあるのではないか。

続いて、基金。市民や企業、行政からも拠出金を出して積み立てて財源とし、NPOの
活動に対して支出していくという形で行っている自治体はいくつかある。

また、事業提案というやり方がある。杉並区で行っている例だが、NPOが区と協働で
実施したいという事業を企画・提案する。区は協働するにふさわしいという事業を選び、
予算をつけて事業化する。NPOは行政と積極的に協働を図ることができ、行政はNPO
からの提案を受けて公益性が高い協働事業ができる。

そして、市川市で行っている住民税1%支援制度という例がある。これは個人市民税を
納税した人が対象で、その人が支援したい1団体を選択し、その団体の事業に対して自身
が支払った個人市民税の1%相当額を補助するという形である。面白い取り組みだが、個
人市民税を払っている人のみが対象の事業であり、公平性に欠ける。

最後に、民間の助成制度事業の情報提供。市民社協のホームページに情報が載っている
が、能動的に見に行かないと情報が得られない。NPO対し積極的に情報を提供できれば、
今ある制度を活用する手助けになるのではないか。

【事務局】住民税1%支援制度は、人気投票の要素が非常に強く、少年野球チームなど人
気が高いところにお金が集まってしまうというのが特徴である。もう一つ、「変更申請」と
いう特徴がある。当初団体が想定していた金額より多くお金が集まったとき、事業規模を
変更し、交付希望額を申請し直す例がある。制度によってNPO活動が右往左往すること

が自立促進になるのか。

【事務局】活動場所について。まず場所の確保、施設の条件。立地については、NPOスタッフが平日夜間・土曜日を利用して活動を行うケースが多いため、①JRの駅周辺が望ましく、徒歩数分で来館でき、仕事帰りや他区市からのスタッフも利用しやすい②作業や活動に必要な資材・荷物などを搬入するための駐車場が確保できる③夜間・休日の利用ができ、他の施設に迷惑をかけないよう工夫されている。これらが非常に好ましい。続いて利用時間・曜日。①開館・閉館時間はNPO等の利用者が使用しやすい時間帯に設定する②土曜・日曜・祝日は利用者のために開館する③施設のメンテナンスのため、月1回は定期的な休館日を設定する。そして、施設の設置。新規施設として武蔵野プレイス（仮称）を挙げた。武蔵野プレイス（仮称）の市民オフィスには、NPO活動を支援するための各種機能を持たせ、活動拠点として開設する必要がある。現在増築中の市役所西棟についても基本的なところは同じと考えている。当面は小規模な施設を多数設置するより、多くのNPOのニーズに応えられるための活動拠点として設置する。

次に、既存施設を利用した場合。まず学校施設。現在考えられるのは旧桜堤小学校の校舎だが、立地条件が悪く、実際オープンしてもどれだけ利用してもらえるか。また、ネットワーキングなどによる仲間作りがどれだけできるのか。次に、小中学校の余裕教室を利用した場合。小中学校との利用時間が違うため、施設管理と安全上の問題で難しい。続いてコミュニティ施設の利用。コミュニティセンターは地域のまちづくり、コミュニティづくりの拠点として、各協議会に概ね1館を基本に設置している。もし転用するとなると、コミュニティ協議会や地域と十分に話し合う必要がある。そして、生涯学習施設の利用。武蔵野プレイス（仮称）が完成した場合には、同じ境地区に同種の施設である市民会館があり、これをNPOセンターに使用することも可能だが、武蔵野プレイス（仮称）がオープンしたら、というのが前提なので開設時期が遅くなってしまう。今挙げた内容は、それぞれ問題がクリアすればNPO施設として利用することは可能だと思う。

活動場所の機能について。NPOのニーズにこたえられる機能を7つ挙げた。①会議・作業スペース、機器の提供②情報の収集・提供・発信③協働コーディネート④ネットワーキング⑤地域の資源の発掘・開発・仲介⑥相談・コンサルティング⑦マネジメントに対する支援。次に、どういった施設が望まれるか。以前この委員会で藤沢市と横須賀市のサポートセンターを視察・見学したが、オープンなスペースで、なおかつ会議室・作業場所・機器が状況に応じて使えるというフレキシビリティが最近の傾向ではないか。

（2）人材確保について

【委員長】ヒト、カネ、モノ、協働の課題は先送りして、先にバイキングのメニューをどういうものにするかという議論をしていきたい。

【委員】一番緊急性というか大事なポイントは拠点。バシヨがあることでヒト、カネ、モノと一緒に働くので必ずしもヒト、カネという順番でなくていい。もう一点気になったのは“育成”という言葉。NPOが我々に参加してくれる、できれば育てていくというのはわかる。だが「一般市民をNPO活動に参加できるような人材に育成する」、「能力の向上」という表現は、敏感な市民には抵抗があるのではないか。市民・NPOは、公益活動に参加する中で自分自身が育っていくのであって、行政から育てられるものではないという感覚は結構あると思う。言葉遣いの問題で一考を要する。

人材確保の大前提としては、市民公益活動の現代における意義、武蔵野市としても大いに認めているということで盛んにしたいという行政側の姿勢をちゃんと示すこと。市民公益活動に一般市民が加わるのは市民としての当然の権利、その権利をできるだけ行使できるように行政はサポートします、ということによい。

【委員】私はNPOの自立を市が支援すると考えている。自立するためにはそれなりの人材と活動能力が必要で、運営するにしてもノウハウがないといけない。そういうところを支援するための協働だという言い方をすればいい。私のイメージでは、NPOは個人のボランティア活動ではなく、組織を運営することによって公共サービスを提供するもの。NPOという団体の力が向上するようなものを自立と考え、市がNPOに自立してもらえるような協働をする。そういう形での計画として考えていく方向がいい。

【委員】自立支援は必要だが、それは一歩も二歩も先に行っている部分で、「こんなことをまちの中でやりたい」と思っている市民がやりたいことを具体化する方策が今はない。自立支援に限定した設定では問題がある。

【委員】地域に根ざしたという部分を活性化するためには、拠点が必要である。市民にとってNPO活動は、どういう団体がどういう活動をして、自分たちがどうかかわれるのかが見えない。地域にあることが見える、実感する、参加する、やるという部分が必要だ。

【委員】NPOというくくりは活動が公益的なものかどうかで分けるのだから、今の我々のスタンスでは、NPOと市民活動は、ある程度両方ひっくるめた形でNPOと呼称している。いろいろなミッションなり思いを持った人が集まって団体を作ってやっている活動だし、地域的な要素が非常に強い活動も混ざってくるだろう。

【委員】市民活動もNPOもイコールだが、例えば、一人でごみ収集をやっている、個人的にやっているものに対して協働だ何だと支援はできない。どういう協働をするかというところで、自立という意味合いがあるならば、個人が団体にかかわれるような支援をする

ことで団体が自立していくというのは自立支援になる。

【委員長】NPOとかNPO活動をどう定義するか。一般的な市民活動というのは、公私で分ければ「私」の領域のもの。どうしてそれを公権力が支援するのか。公益性にかかわってくる活動だからパブリックも応援しようという話だろう。だが市民活動一般みたいなものまで全部含めると話が違ってくるのではないか。そこまで支援する必要はない。

【委員】市民活動でも公益的な活動をする。街の課題が起きたときに、そのためにグループを作るのは市民活動だろう。これはNPO、これは市民活動だと分ける何かがあるのか。

【委員長】法人格を持っていないが公益的な活動をしている市民活動団体は幾らでもある。公的な（行政の）支援を受けないことがその団体の活動理念としてあり得るというのもたくさんあると思う。もう少し極端な言い方をすると、趣味の活動に近いようなものも市民の活動という言い方をする。そういう団体の支援はこの計画の対象とは違うだろう。

【委員】例えばパッチワークの会があって、形は趣味の会でも、その作品を高齢者施設に届けることが目標の一つであれば、それも公益的な活動として認められないか。

【委員】行政として福祉を整備していくために接点になるところはおのずと公益的な活動をしている。そこと一緒にやっっていこうという話である。だから厳密に言えば、市民公益活動というものの一端を担っている団体であればいい。NPOは特定非営利の17種類に限定されるから門戸が狭い。そうではなく、そういうものになりそうな市民公益活動も含めないと、活性化にならないのではないか。

【委員】支援策そのものはNPO団体が選ぶ。事業委託を受けたいNPOもあれば、自分たちはボランティアでいいというところもあるし、福祉的なものはどうしても市の政策的なものとの関係がある。それはNPOの自分たちの力量と、目的もきちんとある。

【委員】公益性という部分が非常に大事だと思う。例えば福祉の分野は法的な規制や行政上の絡みなどいろいろな規制枠がある。情報も管理下にある。そういう中でやらなければいけないので、公益性がきちんと保たれていないとできない。だから、先ほど趣味の会の話が出たが、市民が趣味の会で作ったものを届ける、それはあくまで趣味の会である。例えば子育て支援といったときに、子育て支援という目的がきちんとしているということ、公益性があるかどうかということが前に出ると思う。

【委員】でも、市民はそういうところになかなか入れない。だから趣味的な、例えばパッチワークをやっていて、作品を喜んでもらえる人に届けるとか、売った資金を寄付するとか、そういうことをしたい。そのためには、売るところがどこかないか、こういう材料が欲しいがどうやったら支援を受けられるかという相談もできる場所がないといけない。芽生えてきた公益的な事業に対しても柔軟に受け入れられるシステムでなければ。

【委員長】今の例は中間支援の役割だ。そういう中間支援を担えるような団体かネットワークが武蔵野市にあるかということになると思うが、それがないから、そういうソフトな支援をまず行政がやるというのはどうか。

【委員】最初からNPOとか市民団体と固定して、自立支援という形で決めてしまうと問題がある。自立支援とサポート、公益活動に対する支援をする、二本柱的な解釈ができるような表現を入れてみてもいいのではないかな。

【事務局】自立促進型支援というのは、行政の基本的スタンスや方向性であって定義ではない。ここで公益性をどういうふうに定義するか。先ほどのパッチワークの話については、やはり目的やミッションが高齢者福祉だったというなら公益性があると考えられる。

【委員】会の目的はそうじゃないけれども、地域に高齢者施設ができるということを中心に、作品をプレゼントしようと目的をつくった。

【事務局】地域に高齢者施設ができる、そこでベッドカバーを手づくりで温かいものを作ろうという目的かミッションか、方向性はあったのかなど。それは公益性じゃないかと思う。細かな定義については、NPO側がチョイスをすればいい。ただ、計画なので、市民公益活動とは何をあらわすかとか、この計画でいうNPOは法人格が必要かとか、明確なミッションがないといけないのかとか、そこは言葉の整理が必要かと思う。

(3) 活動資金支援策について

【委員】基本計画のレベルでは支援策の一環として助成金の問題、今は3種類あるがそれをどうするか。助成制度の検討組織を立ち上げる必要があるという形の提案にすればいい。

【委員】財布は3つじゃなくて1つにしるとか。

【委員】統合の仕方をここでやるのは、時間的に無理だろう。

【委員長】統合の仕方まではともかく、統合した方がいいという方向性は出せる。

【委員】市で出している助成金は税金だし、社協のボランティア助成金も歳末助け合いという公金でやっている。ファンドも、使い方に明確なものがなければいけない。お金のことでひとたび信用を失うとうまくいかなくなる。特に地元の金融機関などからある程度規模のあるところが融資してもらうときに、当然返済能力を問われる。資金を受ける側のスタンスは大事な要素で、いくらお金を持ってきても、何だかわからないうちに何かに消えてしまった、実際その目的を達していないという形になってもいけない。

【委員】事業が終わったあとの評価、決算、ちゃんと使われたかという最低ラインの基準がないといけない。市では、補助金交付団体から報告書みたいなものは出してもらうのか。

【事務局】報告書は必ず出しているが、評価にまでは至っていない。公開プレ

ゼンをやって市民の委員に選んでいただいているので我々に権限はないが、その事業の結果を審査・評価するという仕組みも必要かもしれない。

【委員長】行政評価みたいなものは必要だ。どういう形であれ公的なお金なのだから、透明であり、公開のプロセスで支援していくことになると思うが、その元手はどうするか。

【委員】市川市方式は、市民の税金から出すという意義はあるが、運用はこの方式ではない方がいいと思う。寄付も現金と限定せずに、家・建物というようなシステムもあれば。

【委員】信託銀行などは、遺言書の執行をやっていて、例えば身寄りのない人は、どこに寄付していいかわからないから、「社会福祉協議会なら間違いない」と言われて総額を寄付みたいになってしまう場合がある。そうではなく、きちんとした受け皿があれば、銀行でも信託銀行でも資料を持って回って、「こういうのがありますから、もし指定寄付をいただけるならお願いします」と打って出る。どんなものがあり、どこへ行けば安全なのかが見えれば、今後そういうこともできるのではないか。

【委員長】事業提案制度みたいなことはどうか。協働ということ視野に入れると、将来実効性がありそうな制度だと思う。そうすると、今日の段階では、まず、現状あるものを統合するという方向はぜひ考えてほしいということと、融資・基金・事業提案と、いろいろなやり方があるということは確認した。ユニークではあるが市川市方式は必ずしも積極的に推さないという感じか。

【委員】税金は少しどこかから入れたほうがいい。

【委員】税金を投入するというのは難しい。勝手に使われるのはいやだという人もいる。

【委員長】これは私の個人的な意見だが、武蔵野の風土、雰囲気みたいなものを考えると、ファンドを積むという方が実現しそうな気がする。もし基金を集めるのに失敗すると、武蔵野市民はNPOなんて育っても育たなくてもいいと思っているという、市民としての成熟度みたいなものを示す指標にもなって面白い。

(4) 活動拠点について

【委員長】場所に関しては、武蔵野プレイス（仮称）をどうするかということと、1カ所でいいのかということか。

【事務局】武蔵野プレイス（仮称）は当初、平成20年度竣工予定だったが、予算が否決されたため遅れることになる。市長の縮小案については撤回をし、基本計画案に沿ってその検証を専門家の委員にお願いし、庁内でも検討委員会を作って今年度中に検討して、来年以降に実施設計という予定なので、オープン自体は平成22年以降ということになっている。

【委員】4年後となると、やはり市民オフィスは何としても、この委員会として押し出し

ていく必要があるのでは。3つ欲しいというのは全体の調整をしなければいけないが。

【委員】現行あるものをうまく使えるというのが本当はいい。駐輪場は自転車を平で置いて上を使わない。地下に自転車を入れて、1～2階を店舗で貸して、3～4階ぐらい入れれば上を使える。コミュニティセンターも古くなったら建てかえて、そこの上を使わせてもらうとか。

【委員】最初からすべてそろったものが欲しいのではない。会議・作業スペースとか、情報の部分もちょっとあるような、それがあるだけでも全然違う。

【委員】市が公的に持っている財産は、事業益を出すような建物と併存していけないということはない。駅前の一等地に小さな3階建てを建てるより、上から事業益を得られるような施設を建てて、それで償却していく、有効に使っていく方策とか…。

【委員】一番てっとり早い場所として、大容量のサーバーがいいと思う。そうすれば書類は全部ネットに入れられる。そこが一時的な作業スペースになると、そこを介して情報のやりとりができる。それが一番、多分遅れてもいるところではないかと思う。

【委員長】それはそうだし、また考えてくれるNPO、使い方を教えてくれるNPOがあるだろうし、ということになっていくと面白い。まず、武蔵野プレイス（仮称）に場所を確保する。しかし待てないので、暫定的なものを考えてほしい。それは必ずしもすべての条件を満たす必要はない。それから、将来的には市内に何か所かの活動拠点が欲しい。その3つか。

【事務局】地域情報システムが市民活動支援サイトにリニューアルされる可能性はあるか。コミュニティ条例の中に、電子コミュニティの一つとして地域情報システムというのがあ。武蔵野市ホームページの左のメニューの一番上にある。管理運営をNPOにお願いして、もっとうまく宣伝をしてもらい、電子コミュニティや市民活動の情報、市民同士のイベントカレンダー、電子会議室、そういう活用を図っていく可能性はある。

【委員長】それから、この計画に、活動拠点を運営するという問題は入れるのか。

【委員】公設民営でやるべき。

【委員長】そういう趣旨のことをやはり入れる。中間支援的な機能を、その場所と団体が補うことが期待されているのだと思う。だから、本格的に武蔵野プレイス（仮称）が建ち上がるまでには、そういうグループが育っていることを期待したい。

3. 計画の骨子案作成・NPOヒアリング調査について

【事務局】骨子案については、今日具体的に御議論いただいたことを基本にして、事務局案を次回の策定委員会に提案できるようにしたい。基本的には、前回出した章立てで一通

り細かな項目まで、今日の部分も含めて出す。その上で、その骨子案の素案みたいな形のものをもって、次回の策定委員会を7月下旬くらいに開催させていただき、それをもとにNPOヒアリング調査を8月下旬ぐらいにやった方がいいのか。そのNPOヒアリング調査について、皆さんの御意見も伺っていないのでイメージができていない。ヒアリングするとしたら、項目を何にするのか、対象をどうするのか、これは武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク（以下ネットワーク）の団体だけに限るのか、それ以外に広げるか。NPOだけではなく、企業や地域団体、コミュニティ協議会といったところも広げて聞くのか。

【委員】まずは骨子案が項目になるだろう。それで別の項目を作るというか、委員会でこういうのを考えているなら、不足があればという意見があるかということになる。対象は、核になるのはネットワークのところだが、助成金の統合とかとなると、関係する当事者、関係者と枠が広がる。何回もヒアリングというわけにはいかない。

【委員長】ヒアリングする団体の数は幾つぐらいになるのか。委員が出てやるのか。

【事務局】ワークショップ形式でやるのか、教室形式で対面方式でやるのか。

【委員長】例えば、ネットワークのメンバーが、ファシリテーター的な役割をしながらワークショップができないか。将来的に中間支援組織を目指すのであれば、トレーニングしておく。そういう方がネットワークは市民参加の実質みたいなものはとれる。一番簡単なのは、3～5人ぐらいの方をお呼びして、順繰りに話をきいて、1時間か30分でまたメンバーを入れかえてというのを1日何回かやって…10～15人ずつ。

【委員】まずグループで。少なくとも民間から出ている委員が関わってワークショップみたい。それで集約して、全体の意見とか個別の意見という形で整理する。

【委員長】いろいろなやり方があるということはわかった。8月末にやるとして、次回の委員会でヒアリングのやり方を提案するというので間に合うか。ワークショップ形式なのか、それともヒアリング方式なのかということもあるし、来たい人はだれでも来ていいという形なのか、こちらが指名した人だけに来てもらうのか。公益的な市民活動をしていない人だって言いたい人がいるかもしれない。その辺は別個のことになるのか。

【事務局】ある程度計画案が固まった段階でパブリックコメントをやらなければいけない。

【委員長】そうしたら、そのヒアリングをどういうふうに進めるか、対象、目的、質問項目、時期等々、私と副委員長と事務局とで少しやらせていただいて、次回のときに御提案させていただくということでよいか。（「はい」の声あり）

第3回委員会の議事要録確認、確定。

日程調整を行い、次回策定委員会は7月25日（火）に決定した。